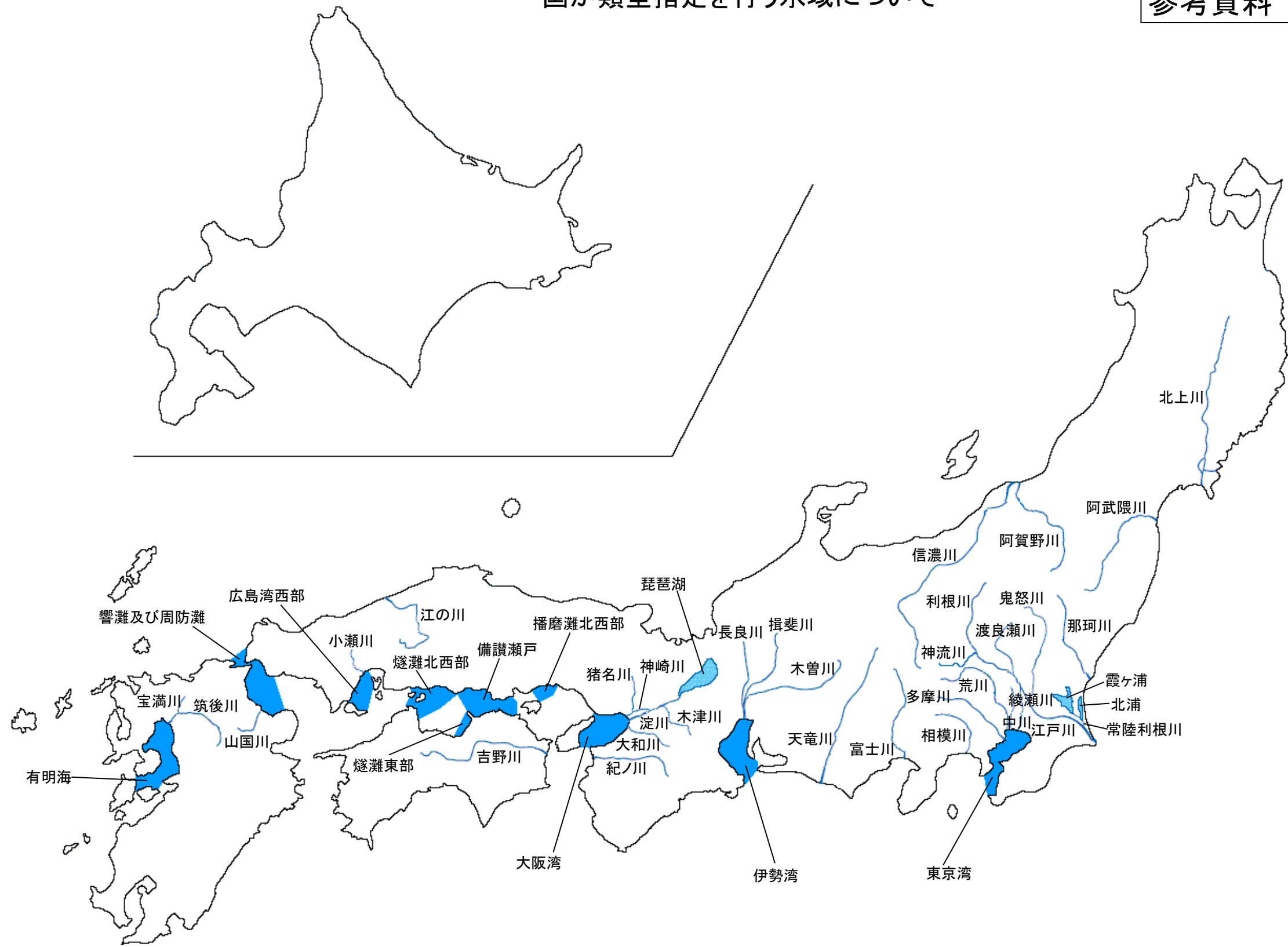


# 国が類型指定を行う水域について

参考資料 3



国が類型あてはめを行う水域と既存の類型指定状況

①河川（33水系）

政令別表による記号及び水域名	水域の名称	類型	達成期間	指定年月日
イ 北上川水系の北上川	北上川(1)	A A	イ	S48. 3. 31 (環告21)
	北上川(2)	A (※1)	イ	"
	北上川(3)	A (※1)	ロ	"
	北上川(4)	A (※1)	イ	"
		※1 PHに関する基準値は適用しない。		
ロ 阿武隈川水系の阿武隈川	阿武隈川上流	A	イ	S46. 5. 25 (閣議決定)
	阿武隈川中流(1)	B	イ	H14. 7. 15 (環告45)
	阿武隈川中流(2)	B	ロ	S46. 5. 25 (閣議決定)
	阿武隈川下流	A	ロ	"
ハ 那珂川水系の那珂川	那珂川(1)	A A	イ	S48. 3. 31 (環告21)
	那珂川(2)	A	イ	"
	那珂川(3)	A	ロ	"
ニ 利根川水系の利根川	利根川上流(1)	A A	イ	S47. 4. 6 (環告7)
	利根川上流(2)	A	イ	"
	利根川上流(3)	A	ロ	"
	利根川上流(4)	A	イ	"
	利根川中流	A	イ	S46. 5. 25 (閣議決定)
	利根川下流	A	イ	S48. 3. 31 (環告21)
チ 利根川水系の鬼怒川	鬼怒川(1)	A A	イ	"
	鬼怒川(2)	A	イ	"
	鬼怒川(3)	A	ロ	"
リ・ヌ 利根川水系の江戸川及び旧江戸川	江戸川上流	A	ロ	S45. 9. 1 (閣議決定)
	江戸川中流	B	ロ	"
	江戸川下流(1)	C	ロ	"
	江戸川下流(2)	C	ロ	"
ル 利根川水系の中川	中川上流	C	ハ	S48. 3. 31 (環告21)
	中川中流	C	ハ	S45. 9. 1 (閣議決定)
	中川下流	C	ロ	H10. 6. 1 (環告27)
ヲ 利根川水系の綾瀬川	綾瀬川上流	C	ハ	S45. 9. 1 (閣議決定)
	綾瀬川下流	C	ハ	H15. 3. 27 (環告36)
ワ 利根川水系の渡良瀬川	渡良瀬川上流	A	イ	S45. 9. 1 (閣議決定)
	渡良瀬川(1)	A	イ	S48. 3. 31 (環告21)
	渡良瀬川(2)	B	ロ	"
	渡良瀬川(3)	B	ハ	"
	渡良瀬川(4)	B	ロ	"
カ 利根川水系の神流川	神流川(1)	A	イ	"
	神流川(2)	A	ロ	"
	神流川(3)	A	イ	H15. 3. 27 (環告36)
ヨ 荒川水系の荒川	荒川上流(1)	A A	イ	S47. 4. 6 (環告7)
	荒川上流(2)	A	イ	"
	荒川中流	B	イ	S45. 9. 1 (閣議決定)
	荒川下流(1)	C	ハ	"
	荒川下流(2)	C	イ	H10. 6. 1 (環告27)
タ 多摩川水系の多摩川	多摩川上流(1)	A A	イ	"
	多摩川上流(2)	A	ハ	S45. 9. 1 (閣議決定)
	多摩川中・下流	B	イ	H13. 3. 30 (環告17)
レ 相模川水系の相模川(桂川を含む)	相模川上流(1)	A A	イ	S48. 3. 31 (環告21)
	相模川上流(2)	A	ハ	"
	相模川上流(3)	A	イ	"
	相模川中流	A	ロ	S45. 9. 1 (閣議決定)
	相模川下流	C	イ	S48. 3. 31 (環告21)
ソ 阿賀野川水系の阿賀野川	阿賀野川(1)	A	イ	"
	阿賀野川(2)	A	イ	H14. 7. 15 (環告45)
	阿賀野川(3)	A	ハ	S48. 3. 31 (環告21)

政令別表による記号及び水域名	水域の名称	類型	達成期間	指定年月日
	阿賀野川(4)	A	イ	〃

政令別表による記号及び水域名	水域の名称	類型	達成期間	指定年月日
ツ 信濃川水系の信濃川	信濃川上流(1)	A A	イ	S47. 4. 6 (環告7)
	信濃川上流(2)	A	イ	"
	信濃川上流(3)	A	ロ	"
	信濃川中流	A	ロ	S46. 5. 25 (閣議決定)
	信濃川下流	A	イ	H15. 3. 27 (環告36)
ネ 富士川水系の富士川	富士川(1)	A A	イ	S48. 3. 31 (環告21)
	富士川(2)	A	イ	"
	富士川(3)	A	ハ	"
	富士川(4)	A	ロ	"
ナ 天竜川水系の天竜川	天竜川(1)	B	ロ	S47. 4. 6 (環告7)
	天竜川(2)	A	ロ	"
	天竜川(3)	A	イ	"
	天竜川(4)	A A	イ	"
	天竜川(5)	A	イ	"
ラ 木曽川水系の木曽川	木曽川上流	A A	イ	S45. 9. 1 (閣議決定)
	木曽川中流	A	ロ	"
	木曽川下流	A	イ	H14. 7. 15 (環告45)
ム 木曽川水系の揖斐川	揖斐川(1)	A A	イ	S47. 11. 6 (環告98)
	揖斐川(2)	A A	イ	H14. 7. 15 (環告45)
	揖斐川(3)	A	イ	"
	揖斐川(4)	A	ロ	S47. 11. 6 (環告98)
ウ 木曽川水系の長良川	長良川上流	A A	イ	S46. 5. 25 (閣議決定)
	長良川中流	A	イ	"
	長良川下流	A	イ	H14. 7. 15 (環告45)
ヰ 淀川水系の淀川 (宇治川及び瀬田川を含む)	瀬田川	A	イ	S47. 4. 6 (環告7)
	宇治川(1)	A	ハ	S45. 9. 1 (閣議決定)
	宇治川(2)	B	ハ	"
	淀川下流(1)	B	ハ	"
ノ 淀川水系の神崎川	淀川下流(2)	C	イ	H15. 3. 27 (環告36)
	神崎川	B	ロ	H13. 3. 30 (環告17)
オ 淀川水系の猪名川	猪名川上流	B	ハ	S45. 9. 1 (閣議決定)
	猪名川下流(1)	B	ロ	H13. 3. 30 (環告17)
	猪名川下流(2)	D	イ	"
ク 淀川水系の木津川	木津川(1)	A	イ	S47. 11. 6 (環告98)
	木津川(2)	A	ロ	"
	木津川(3)	A	イ	"
マ 大和川水系の大和川	大和川上流	A	イ	S45. 9. 1 (閣議決定)
	大和川中流	C	ハ	"
	大和川下流	D	ハ	"
ケ 紀の川水系の紀ノ川	紀の川(1)	A A	イ	S47. 11. 6 (環告98)
	紀の川(2)	A	イ	"
フ 江の川水系の江の川	江の川	A	イ	S48. 3. 31 (環告21)
コ 小瀬川水系の小瀬川	小瀬川(1)	A A	イ	"
	小瀬川(2)	A	イ	"
	小瀬川(3)	B	イ	"
エ 吉野川水系の吉野川	吉野川上流	A A	イ	S46. 5. 25 (閣議決定)
	吉野川下流	A	イ	"
テ 山国川水系の山国川	山国川(1)	A A	イ	S48. 3. 31 (環告21)
	山国川(2)	A	イ	"
ア 筑後川水系の筑後川	筑後川(1)	A A	イ	"
	筑後川(2)	A	イ	"
	筑後川(3)	B(※2)	ロ	"
サ 筑後川水系の宝満川	宝満川(1)	A	イ	"
	宝満川(2)	B	ロ	"

※2 SSについてはE類型相当を基準とする。

②湖沼（21水系 天然湖沼5水域・人工湖25水域）

政令別表による記号 及び水域名	水域の名称	類型	達成 期間	暫定目標		指定年月日
				目標年度	目標値	
イ 北上川水系の北上川	四十四田ダム貯水池 (南部片富士湖)	湖沼A	イ			H15.3.27 (環告36)
		湖沼Ⅲ(※1)	イ			"
ハ 那珂川水系の那珂川	深山ダム貯水池 (深山湖)	湖沼AA	イ			H13.3.30 (環告17)
		湖沼I(※1)	ニ	H18	T-P:0.011mg/l	"
ニ 利根川水系の利根川	矢木沢ダム貯水池 (奥利根湖)	湖沼A	イ			H15.3.27 (環告36)
		湖沼Ⅱ(※1)	イ			"
	奈良俣ダム貯水池 (ならまた湖)	湖沼A	イ			"
		湖沼I(※1)	イ			"
	藤原ダム湖 (藤原湖)	湖沼A	イ			"
		湖沼Ⅱ(※1)	イ			"
ホ 利根川水系の常陸利根川	常陸利根川	湖沼A	ハ	H17(※2)	COD:7.8mg/l	S47.11.6 (環告98)
		湖沼Ⅲ	ニ	"	T-N:0.82mg/l T-P:0.072mg/l	S61.4.5 (環告18)
ヘ 利根川水系の北浦	北浦	湖沼A	ハ	"	COD:8.3mg/l	S47.11.6 (環告98)
		湖沼Ⅲ	ニ	"	T-N:0.82mg/l T-P:0.099mg/l	S61.4.5 (環告18)
ト 利根川水系の霞ヶ浦	霞ヶ浦	湖沼A	ハ	"	COD:8.0mg/l	S47.11.6 (環告98)
		湖沼Ⅲ	ニ	"	T-N:0.93mg/l T-P:0.099mg/l	S61.4.5 (環告18)
チ 利根川水系の鬼怒川	川治ダム貯水池 (川治ダム湖)	湖沼AA	ニ	H18	COD:2.0mg/l	H13.3.30 (環告17)
		湖沼Ⅱ	ニ	"	T-N:0.32mg/l T-P:0.021mg/l	"
	川俣ダム貯水池 (川俣湖)	湖沼A	イ			H15.3.27 (環告36)
		湖沼Ⅱ(※1)	イ			"
ワ 利根川水系の渡良瀬川	草木ダム貯水池 (草木湖)	湖沼A	イ			"
		湖沼Ⅲ(※1)	イ			"
	渡良瀬遊水池	-	-			未指定
カ 利根川水系の神流川	下久保ダム貯水池 (神流湖)	湖沼A	イ			H15.3.27 (環告36)
		湖沼Ⅲ(※1)	イ			"
ヨ 荒川水系の荒川	二瀬ダム貯水池 (秩父湖)	湖沼A	イ			"
		湖沼Ⅲ(※1)	イ			"
タ 多摩川水系の多摩川	小河内ダム貯水池 (奥多摩湖)	湖沼AA	ロ			H10.6.1 (環告27)
		湖沼I(※1)	イ			"
レ 相模川水系の相模川 (桂川を含む)	相模ダム貯水池 (相模湖)	-	-			未指定
	城山ダム貯水池 (津久井湖)	-	-			"
ソ 阿賀野川水系の阿賀野川	大川ダム貯水池 (若郷湖)	湖沼A	イ			H15.3.27 (環告36)
		湖沼Ⅲ(※1)	イ			"
ナ 天竜川水系の天竜川	佐久間ダム貯水池 (佐久間湖)	湖沼A	イ			"
		湖沼Ⅳ(※1)	イ			"
ム 木曾川水系の揖斐川	横山ダム貯水池 (奥いび湖)	湖沼A	イ			"
		湖沼Ⅲ(※1)	イ			"
ヤ 淀川水系の琵琶湖	琵琶湖(1)	湖沼AA	イ	H17(※2)	COD:2.8mg/l	S47.4.6 (環告7)
		湖沼Ⅱ	ニ	H17(※2)	T-N:0.27mg/l	S60.4.20 (環告24)
	琵琶湖(2)	湖沼AA	ニ	H17(※2)	COD:3.5mg/l	S47.4.6 (環告7)
		湖沼Ⅱ	ニ	H17(※2)	T-N:0.35mg/l H17(※2) T-P:0.015mg/l	S60.4.20 (環告24)
ケ 紀の川水系の紀ノ川	大迫ダム貯水池	湖沼A	イ			H15.3.27 (環告36)
		湖沼Ⅲ	イ			"
フ 江の川水系の江の川	土師ダム貯水池 (土師ダム湖)	湖沼A	イ			H13.3.30 (環告17)
		湖沼Ⅱ	ニ	H18	T-N:0.43mg/l T-P:0.020mg/l	"
コ 小瀬川水系の小瀬川	弥栄ダム貯水池 (弥栄湖)	湖沼AA	ニ	"	COD:2.6mg/l	H13.3.30 (環告17)
		湖沼Ⅱ	ニ	"	T-N:0.32mg/l T-P:0.010mg/l	"
	小瀬川ダム貯水池 (小瀬川ダム湖)	湖沼A	イ			H13.3.30 (環告17)
		湖沼Ⅱ(※1)	ハ			"

政令別表による記号 及び水域名	水域の名称	類型	達成 期間	暫定目標		指定年月日
				目標年度	目標値	
エ 吉野川水系の吉野川	早明浦ダム貯水池 (早明浦湖)	湖沼 A	イ			H15. 3. 27 (環告36)
		湖沼 II (※1)	イ			"
	大橋ダム貯水池	—	—			未指定
	長沢ダム貯水池	—	—			"
ア 筑後川水系の筑後川	松原ダム貯水池 (梅林湖)	湖沼 A	イ			H15. 3. 27 (環告36)
		湖沼 III	ニ	H20	T-N: 0. 46mg/l	"

※1 全窒素の項目の基準値を除く。

※2 湖沼水質保全特別措置法に基づく湖沼水質保全計画に定められた目標値。

③海域（10水域）

政令別表による記号	水域の名称	類型	達成期間	暫定目標		指定年月日
				目標年度	目標値	
イ（東京湾）	千葉港（甲）	海域C	イ			H14.3.29（環告33）
	千葉港（乙）	海域B	イ			S45.9.1（閣議決定）
	東京湾（1）	海域C	イ			H14.3.29（環告33）
	東京湾（2）	海域C	イ			〃
	東京湾（3）	海域C	ロ			〃
	東京湾（4）	海域C	イ			〃
	東京湾（5）	海域C	イ			S46.5.25（閣議決定）
	東京湾（6）	海域C	イ			H14.3.29（環告33）
	東京湾（7）	海域C	イ			〃
	東京湾（8）	海域C	イ			S46.5.25（閣議決定）
	東京湾（9）	海域B	イ			H14.3.29（環告33）
	東京湾（10）	海域B	ロ			〃
	東京湾（11）	海域B	ロ			S46.5.25（閣議決定）
	東京湾（12）	海域B	イ			H14.3.29（環告33）
	東京湾（13）	海域B	ロ			S46.5.25（閣議決定）
	東京湾（14）	海域B	ロ			〃
	東京湾（15）	海域B	ロ			H14.3.29（環告33）
	東京湾（16）	海域A	ロ			S46.5.25（閣議決定）
	東京湾（17）	海域A	イ			〃
	千葉港	海域IV	イ			H14.3.15（環告19）
	東京湾（イ）	海域IV	イ			〃
	東京湾（ロ）	海域IV	ニ	H16	T-N:1.2mg/l	〃
	東京湾（ハ）	海域IV	イ			〃
	東京湾（ニ）	海域III	ニ	H16	T-N:0.83mg/l T-P:0.065mg/l	〃
東京湾（ホ）	海域II	ニ	〃	T-N:0.43mg/l T-P:0.036mg/l	〃	
ロ（伊勢湾）	四日市港（甲）	海域C	イ			S45.9.1（閣議決定）
	四日市港（乙）	海域C	イ			H14.3.29（環告33）
	四日市・鈴鹿地先海域（甲）	海域B	イ			S45.9.1（閣議決定）
	四日市・鈴鹿地先海域（乙）	海域A	イ			〃
	名古屋港（甲）	海域C	ハ			H14.3.29（環告33）
	名古屋港（乙）	海域B	ロ			S46.5.25（閣議決定）
	常滑地先水域	海域B	ロ			〃
	津・松阪地先水域	海域B	イ			H14.3.29（環告33）
	伊勢地先水域	海域B	イ			S46.5.25（閣議決定）
	伊勢湾	海域A	イ			H14.3.29（環告33）
	伊勢湾（イ）	海域IV	イ			H14.3.15（環告19）
	伊勢湾（ロ）	海域IV	イ			〃
	伊勢湾（ハ）	海域III	イ			〃
	伊勢湾（ニ）	海域II	イ			〃
ハ（大阪湾）	兵庫運河（新川運河を含む。）	海域C	ロ			S46.12.28（環告60）
	大阪湾（1）	海域C	イ			H14.3.29（環告33）
	大阪湾（2）	海域B	ロ			〃
	大阪湾（3）	海域A	ハ			〃
	大阪湾（4）	海域A	ロ			〃
	大阪湾（5）	海域A	イ			〃
	尾崎港	海域C	イ			S46.12.28（環告60）
	淡輪港	海域C	イ			〃
	深日港	海域C	イ			〃
	洲本港（1）	海域C	イ			H14.3.29（環告33）
	洲本港（2）	海域B	イ			〃
	津名港	海域C	イ			〃
	大阪湾（イ）	海域IV	イ			H14.3.15（環告19）
	大阪湾（ロ）	海域III	イ			〃
大阪湾（ハ）	海域II	ニ	H16	T-N:0.34mg/l	〃	
ニ（播磨灘北西部）	播磨灘北西部	海域A	ロ			S49.5.13（環告39）
	播磨灘北西部	海域II	イ			H15.3.27（環告35）

政令別表による記号	水域の名称	類型	達成期間	暫定目標		指定年月日
				目標年度	目標値	
ホ (備讃瀬戸)	水島港区	海域C	イ			S45.9.1 (閣議決定)
	玉島港区	海域C	イ			〃
	水島地先海域(甲)	海域B	イ			〃
	水島地先海域(乙)	海域A	イ			〃
	箕島町地先海域	海域B	イ			H14.3.29 (環告33)
	番の州泊地	海域B	イ			S49.5.13 (環告39)
	坂出港	海域B	イ			〃
	高松港	海域B	イ			H14.3.29 (環告33)
	詰田川尻	海域A	ハ			S49.5.13 (環告39)
	備讃瀬戸	海域A	イ			〃
	水島港区	海域Ⅲ	イ			H15.3.27 (環告35)
	水島地先海域	海域Ⅱ	イ			〃
	備讃瀬戸(イ)	海域Ⅱ	イ			〃
	備讃瀬戸(ロ)	海域Ⅱ	イ			〃
	備讃瀬戸(ハ)	海域Ⅱ	イ			〃
	箕島町地先海域	海域Ⅱ	イ			〃
	ヘ (燧灘東部)	伊予三島港	海域C	ロ		
三島・川之江地先海域(1)		海域C	ロ			〃
三島・川之江地先海域(2)		海域C	ロ			〃
三島・川之江地先海域(3)		海域B	ロ			〃
三島・川之江地先海域(4)		海域B	ロ			〃
燧灘東部		海域A	ロ			S49.5.13 (環告39)
燧灘東部		海域Ⅱ	イ			H15.3.27 (環告35)
ト (燧灘北西部)	燧灘北西部	海域A	イ			S49.5.13 (環告39)
	燧灘北西部	海域Ⅱ	イ			H15.3.27 (環告35)
チ (広島湾西部)	大竹港(1)	海域C	ロ			S49.5.13 (環告39)
	大竹港(2)	海域B	ロ			〃
	岩国港(1)	海域C	ロ			〃
	岩国港(2)	海域B	ロ			〃
	広島湾西部	海域A	イ			〃
	大竹・岩国地先海域	海域A	ロ			H14.3.29 (環告33)
	広島湾西部	海域Ⅱ	イ			H15.3.27 (環告35)
大竹・岩国地先海域	海域Ⅱ	イ			〃	
リ (響灘及び周防灘)	宇部東港	海域C	イ			S46.5.25 (閣議決定)
	宇部本港	海域C	イ			〃
	工業運河	海域C	ロ			〃
	栄川入江	海域C	イ			〃
	小野田港	海域C	イ			〃
	宇部・小野田地先海域(甲)	海域B	イ			H14.3.29 (環告33)
	宇部・小野田地先海域(乙)	海域A	イ			〃
	奥洞海	海域C	ロ			S46.5.25 (閣議決定)
	製鉄戸畑泊地	海域C	イ			〃
	堺川泊地	海域C	イ			〃
	洞海湾湾口部	海域B	ロ			〃
	響灘	海域A	イ			〃
	豊前地先海域	海域A	ハ			H14.3.29 (環告33)
	響灘及び周防灘	海域A	イ			〃
	洞海湾	海域Ⅳ	イ			H15.3.27 (環告35)
	響灘及び周防灘(イ)	海域Ⅲ	イ			〃
	響灘及び周防灘(ロ)	海域Ⅲ	イ			〃
響灘及び周防灘(ハ)	海域Ⅱ	イ			〃	
響灘及び周防灘(ニ)	海域Ⅱ	イ			〃	
響灘及び周防灘(ホ)	海域Ⅱ	イ			〃	



政令別表による記号	水域の名称	類型	達成期間	暫定目標		指定年月日
				目標年度	目標値	
ヌ (有明海)	有明海(1)	海域C	□			H14.3.29(環告33)
	有明海(2)	海域C	□			S46.12.28(環告60)
	有明海(3)	海域C	イ			〃
	有明海(4)	海域B	イ			H14.3.29(環告33)
	有明海(5)	海域C	イ			S46.12.28(環告60)
	有明海(6)	海域B	イ			H14.3.29(環告33)
	有明海(7)	海域B	イ			S46.12.28(環告60)
	有明海(8)	海域B	イ			〃
	有明海(9)	海域C	イ			〃
	有明海(10)	海域B	イ			〃
	有明海(11)	海域C	イ			〃
	有明海(12)	海域C	イ			〃
	有明海(13)	海域C	イ			〃
	有明海(14)	海域B	イ			〃
	有明海(15)	海域C	イ			〃
	有明海(16)	海域A	イ			〃
	有明海(イ)	海域Ⅲ	イ			H16.6.14(環告41)
	有明海(ロ)	海域Ⅲ	イ			〃
	有明海(ハ)	海域Ⅱ	イ			〃
	有明海(ニ)	海域Ⅱ	イ			〃
有明海(ホ)	海域Ⅱ	イ			〃	